



2022年度の労働災害死亡者数について

今回のトピックス

厚生労働省の発表にて、2022年度の全産業の労働災害による死亡者が『774人』であり、**過去最少**との発表がありました。
 ※新型コロナウイルス罹患による死亡者は除外。
 ※2020年度死亡者数：784名 2021年度死亡者数：778名

【ビルメンテナンス業の労災発生状況（2022年度）】

●死亡災害の要因と死者数（合計12名）

- ・ 墜落/転落：6名
- ・ 挟まれ/巻き込まれ：2名
- ・ 高温・低温の物との接触：2名
- ・ 転倒：1名
- ・ 溺れ：1名

●死傷災害の要因と死者者数（合計3,659名）

- ・ 転倒：1,795名
- ・ 墜落/転落：662名
- ・ 動作の反動/無理な動作：465名
- ・ 激突：231名
- ・ 挟まれ/巻き込まれ：138名
- ・ その他：368名



ハリナレでも度々紹介されている、『**墜落/転落**』や『**転倒**』が事故原因として、圧倒的に多いんですね～

そうなんです！『**墜落/転落**』『**転倒**』が全体の67%を占めているので、我々も注意が必要です！

次ページにビルメン業の2022年度の死亡災害事例を掲載しますので、皆様も事故、ケガの無いよう業務を行ってください。



【ビルメンテナンス業における死亡事例（2022年度）】

発生日	都道府県	年齢	概要
2月	埼玉県	50代	設備の保守業務のために建物内を移動していた際、床の開口部（高さ約5m）から墜落した。
	大阪府	60代	建築物の3階窓の掃除作業において、外開き窓（内付けサッシ）の室外にあるステップ（奥行約51cm×幅約89cm）上で窓ガラス及び窓枠周辺の掃除作業中、室内の脚立上にいたもう一人の労働者が脚立上でバランスを崩し、外開き窓を誤って押し開けてしまったため、その反動で押し出されるように8.1m下へ墜落した。
3月	神奈川県	60代	水道メーターを検針するためマンションの階段を下りている途中で転落し、頭を打った。
5月	大阪府	70代	商業施設の廃段ボール集積庫の外壁と外向きを開いた観音扉の隙間で清掃作業を行っていた際、後進してきたごみ収集車が扉に接触し、押したことから扉と外壁との間に挟まれた。
6月	東京都	60代	事業場内のごみの収集運搬を行っていた被災者が、ごみを回収し、事業場内の最終集積場まで運搬する業務に従事していた後、運転するトラックが避難階段、駐輪場に激突した。（搬送後、熱中症による死亡が判明）
7月	東京都	70代	日常清掃を委託されたマンションにて植栽剪定作業を行っていた被災者が、脚立の横で頭部に剪定ばさみが刺さった状態で倒れていたところ、病院に搬送されたが約1か月後に死亡した。
	神奈川県	70代	勤務地の建物内を巡回中、階段の踊り場（フロアの床からの高さ約1.4m）付近からフロアの床へ転落し、頭を打った。
	大阪府	60代	施設内の定期巡視の際、幅約3mの土手において、午前中に刈った草の後処理を行っていたところ、川に転落した。
8月	栃木県	不明	被災者は、清掃工場のピット内へごみ清掃車からごみを投棄する作業をしていたところ、ごみ清掃車のテールゲートにはさまれ、その後、ピット内に転落し、死亡した。
	東京都	50代	中学校の廊下及び内部階段箇所のワックスをかける作業を行っていた被災者が車で休憩した後、車から降りて徒歩で移動したところ、熱中症により、死亡した。
	広島県	40代	清掃作業を行う労働者が、就業先のマンションにおいて、高層階から地上に墜落した。